

様式第3号(第13条関係)

会議録

会議の名称	令和6年度第4回朝霞市男女平等推進審議会	
開催日時	令和7年2月21日(金) 午前10時～午前11時30分	
開催場所	コミュニティーセンター1階 集会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>出席者 委員12名 小島委員 星名委員 渡辺委員 金井委員 内山委員 金子委員 久慈委員 栗山委員 土佐委員 兼本委員 川村委員 島根委員 事務局5名 西内人権庶務課長 石井人権庶務課長補佐兼男女平等推進係長兼女性センター所長 熊谷主任 吉田主任 埼玉りそな産業経済振興財団 青木主任 研究員</p> <p>欠席者 委員1名 岩上委員</p>	
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次朝霞市男女平等推進行動計画策定に向けた事業所アンケートの結果について</li> <li>・男女平等に関する小学生・中学生・高校生意識調査の結果について</li> <li>・女性センターの一時移転について</li> <li>・その他</li> </ul>	
会議資料	<p>次第 資料1 資料2 資料3 資料4</p>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管(保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 会長・副会長による確認		
傍聴者の数	傍聴者0人	
その他の必要事項		

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

◎ 開会

- ・出席委員数報告
- ・会議公開及び傍聴希望者の確認
- ・配付資料の確認

◎ 議事1 第3次朝霞市男女平等推進行動計画策定に向けた事業所アンケートの結果について

○事務局(吉田)

では、朝霞市男女平等に関する事業所アンケートの結果につきまして、先にお送りしております資料1に沿って、資料2を用いながらご報告いたします。

その前に、本日、計画策定業務を委託しています埼玉りそな産業経済振興財団の青木さんにもご同席いただいておりますので、何かありましたら、助言をいただこうと思っております。よろしく願いいたします。

今回の事業所アンケートは、令和6年8月23日から10月4日に実施し、調査対象は10人以上の従業員がいる市内事業所で、その中から無作為に150社を抽出し、郵送で配布しました。回答は郵送およびWEBで回収し、回答数は38票、回収率は25.3%でした。回答いただいた企業の業種や従業員につきましては、資料2、調査概要の2ページから8ページに掲載されておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

調査結果概要ですが、資料2の9ページをご覧ください。

男女平等推進行動計画の施策目標5にございます、女性の職業生活における活躍の推進に関係する部分になります。

事業所アンケートの中では、女性管理職は過去の調査結果と比較をしても、「増加傾向にある」という結果が出ましたが、「増減していない」という企業も7割ありました。

また、令和6年度版の年次報告でも報告しておりますが、市の指標としている市職員の女性管理職の割合は、令和6年4月1日現在で21.4%で、目標値の25.0%を達成することはできませんでした。

女性管理職の割合が伸び悩む背景には、物理的に事業所の全従業員数に対して、「女性の人数が少ない」という事業所もありますが、「仕事と家庭の両立が取りづらい」という理由が10ページの4、ポジティブアクションの(3)、女性の管理職の登用に係る課題に、「女性職員本人が希望しない」や「家庭生活への配慮をする」という回答があることから伺えます。以上のことから、女性管理職の割合の伸び悩み、仕事と家庭の両立を課題と考えております。

次に12ページをご覧ください。

中段の9、育児休業制度についてです。男女平等推進行動計画の施策目標6、地域団体や事業所における男女共同参画の推進に関係する部分になります。育児休業制度に関しては、6割以上の企業で男性の取得も見られるものの、産後パパ育休取得者は10人と少なく、13ページの10、介護休業制度では、制度はあるものの「利用されていない」という現状が見られます。このような現状から、女性が職業生活においても活躍するためには、時間外勤務など、長時間労働を前提とした雇用慣行の見直しをはじめ、働きやすい職場作りや家庭と仕事の両立を支援する取組を進めるとともに、一度退職した女性が再就職等にチャレンジしやすい環境を作る必要があると考えます。そのために市としては、女性活躍に関する情報発信、就業継続に向けた就業支援窓口の情報提供、商工会など、女性センター以外の団体等が主催するイベントなどで、ワーク・ライフ・バランスの整備促進を促す周知啓発を図っていく必要があると考え

ています。

また、資料にはありませんが、同じ施策目標にあります、審議会等女性委員の構成割合についても、47.4%と、目標値の70%を達成できていないことにつきましても、委員選任までの過程において、各委員会等の業務の特殊性を考慮しながら、目標を達成できるよう、引き続き啓発する必要があると考えています。

続きまして、15ページ下段をご覧ください。

性的マイノリティへの対応についてです。朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の認知度が26.3%と低い結果でした。また、性的マイノリティへの取組についても、1割程度の事業所でしか取組がなされていないことから、LGBTQへの理解の促進や、朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度周知が課題として見えてきました。引き続き、性的マイノリティに対する偏見、差別などの人権問題に関する啓発活動や、働きやすい環境作りに努めてもらえるよう促進していきたいと考えています。

次に16ページをご覧ください。

困難な問題を抱える人への支援についてです。4割の企業が困難な問題を抱える女性従業員がいると回答しています。具体的には、「お金について」や、「精神的暴力に悩みを抱えているようだ」というものでした。

このことから、表面化しづらく、発見しにくいケースの把握、相談窓口の周知が課題と考えられます。相談窓口の情報提供を引き続き進めるとともに、複合的な問題を抱える支援対象者に対して、適切な支援につなげられるように、本市でも関係機関の役割確認や、連携体制等を整えていくことの重要性を改めて感じています。引き続き、支援対象者に寄り添った環境作りを進めていきたいと考えています。

次に18ページをご覧ください。

(6)の男女平等を推進するために行政が力を入れるべきことについてです。調査結果では、「学校での男女平等についての教育の充実」、「性別に関わらず働きやすい職場作りを促進する」が上位に挙がっていることから、若年層への啓発、ワーク・ライフ・バランスの推進が課題と考えられます。男女間の固定観念や性別役割分担の意識などは、身近な家庭生活から始まり、学校生活などを通じて培われていくものと考えられますので、家庭や学校、地域における学習機会を通じて、男女共同参画や人権に関する教育を続けていくことが重要であると考えています。今後も、ジェンダーフリーの視点を持って、引き続き、若年層への男女平等に関する啓発やお届け講座の実施など、意識啓発に力を入れていきたいと考えています。事務局からは以上です。

○栗山議長

ありがとうございます。非常に細かな資料でしたが、ご意見ございましたら挙手をお願いします。はい、兼本委員。

○兼本委員

今回、こちらのアンケートの実施なんですけれども、今回が初めての実施なんでしょうか。それとも過去にこういったのはあったのでしょうか。

○事務局(石井)

今回ご説明させていただいた、事業所アンケートと小・中・高生意識調査についてですが、事業所アンケートは、これまでも5年ごとに計画の見直しのたびに実施しております。小・中・高生意識調査につきましては、今回初めてです。「こどもの意見を聞く」ということを重視しまして、今回初めて実施したものです。以上です。

○兼本委員

ということは、今後については、5年ごとに実施していくというイメージでしょうか。

○事務局(石井)

はい、計画の見直しを5年ごとにという予定ですので、そうすると基礎資料が必要になります

ので、基本的にはやる予定になるかと思います。以上です。

○兼本委員

ありがとうございます。資料1で、今回のアンケートの集計結果のポイントを、よくまとめられていると思っております。その上で、改めて5年前と比較して、データの変動が顕著だったという部分とか、あれば是非教えてください。

○埼玉りそな財団青木主任研究員

あまり変わらないところも多かったのですが、こちらが望ましいと見ていたのが、資料2の26ページにあります、図表17です。これは管理職の性別構成比ですが、一応、括弧の令和元年度と、平成26年度を比較しておりまして、同じ基準で比べてますので、課長部長相当職、それから係長相当職についての割合の性別の割合を載せています。平成26年度では、女性の管理職の全体に占める割合は11.8%でしたが、令和6年度一番上の欄では、女性の管理職の割合は20.1%になっています。この結果から、朝霞市の事業所さんでは、徐々に女性の管理職の割合が増えているということがわかるかと思います。一応このような形で、成果といいますか、出ているんだなあと変化があるんだなということはあるかかと思っております。これが、今回一番印象に残った結果でございました。

○兼本委員

ありがとうございます。今回については、LGBTQとか朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度とか、最近出たキーワードっていうのが出てきてるかと思っております。言ってみれば、10年前にはなかったようなキーワードだったかと思うんですけども、それを踏まえて、ちょっと気が早いんですけど、次の5年後、もしアンケートをする際に、こういうキーワードが出てくるんじゃないかと予測されるようなキーワードとか、もしあれば教えてください。

○事務局(西内課長)

はい、5年後ということで、そうですね、今ぱっとは思いつかないのですが、兼本委員がおっしゃったように、LGBTQとかワーク・ライフ・バランスなど、そういったキーワードは同じように載ってくるかかと思っております。また5年の間に社会情勢とか、あと計画を実行してみてもどうかっていうのを見極めて、その時にはご意見を伺いながら、考えていきたいと思っております。

○栗山議長

事務局の方の説明を聞いて、ここだけちょっと聞きたいとか、遠慮なく手を挙げて意見をおっしゃってください。土佐委員さん何かありますか。

○土佐委員

やはり、20人以上の事業者の方が、有利なのかなと思えました。知り合いのところ、少数20人ちょっとなんですけれども、女性従業員に対してすごい配慮してるんですね。かわいそうなぐらい。なので、そこがかわいそうにならない体制に、普通に話ができたりすれば、いいのかなとは思っています。やはりこういうことをやると、まず行政が真っ先に始めますよね。それと、普通の事業所を比較するのはどうかと思わなくもないです。そういうことも含めて、仕事の内容によって、事業者の方がちょっと配慮していただけたら、女性特有のこともありますし、大小の事業所に関わらず、配慮していただけたらいいのかなと思います。以上です。

○栗山議長

ありがとうございます。確かに女性の管理職等も、だんだん増えてきております。朝霞市も、初めての女性市長ということで、また違った形で市政を行うのではないかと思います。いずれにしても、今おっしゃったように、いろんな会社で、非常に配慮しているというお話を伺っております。それが、ある程度こういう結果に繋がってるという感じはしております。他に何か、ありましたら。小島委員、お願いします。

○小島委員

市民としてなんですけれども、パートナーシップ・ファミリーシップ、プラチナえるぼし認定、トライくるみん認定の制度ですが、これは朝霞市が認定するっていう形になっているのでしょ

か。

○事務局(吉田)

朝霞市のパートナーシップ・ファミリーシップ制度の方は市の方で交付しておりますが、くるみん認定、えるぼし認定は国の制度となっております。

○小島委員

こういうのって認定企業という信頼感みたいなもののために取得されるのでしょうか、これ自体を一般市民の人が知らないのでは、ステッカー等の意味がないですね。パートナーシップなんかもそうですが、やはり企業さんに特典とかがないとなかなか広がっていかないし、制度自体をみんなに周知していかないと、企業としてもメリットがないから広がっていかないと思います。この2つの認定、特に子育て関係のトライくるみん認定などを知らなかったもので、もう少し周知してもらえるといいと感じました。

○栗山議長

ありがとうございました。他に、どうでしょうか。副会長、どうですか。

○金子委員

約6割の企業で、「困難な問題を抱えている女性従業員はいない」という回答でしたけど、細かいことは外部に話せなかったり、相談する相手もなかなか見つからなかったりする方もいらっしゃると思います。ですから、もう少し聞き取りしていくと、つらい生活を送ってらっしゃる女性もいるかと思うんです。課題として、発見しにくいケースもありますよってこと書いてありましたけども、本当にこの数字ぐらいで信じてしまってよろしいのかなと感じました。以上です。

○栗山議長

ありがとうございます。今のようなことでも結構でございますので、特に質問に限らず、これ見てご自分のお考えをどうですか。

○兼本委員

今回のアンケートの集計結果を受けて、これから市が、こんなアクションをしたいなって考えてる案とかあれば教えてください。

○事務局(石井)

はい。今回、資料1で挙げさせていただいたものが課題と考えてますので、これについて、それぞれ取り組んでまいりたいと考えております。顕著だったのが、先ほどのパートナーシップ制度とLGBTQです。特に、市で昨年からはじめたパートナーシップ制度について、認知度が3割に届かなかったという結果は、正直ショックな数字でしたので、まず、これについては周知に力を入れていきたいと考えております。

それから、困難な問題を抱える人への支援です。これは今年から始まった女性新法への対応の関係になります。先ほど委員さんの方から、発見しにくいケースというお話があり、確かにそうだと思っております。この新法でも、アウトリーチというのがキーワードなんですけど、これをどう行政として取り組んでいくかということがテーマになってますので、これについて考えていかなければいけない課題だと認識しております。以上です。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。星名委員、何かございますか。

○星名委員

はい。想定内のアンケート結果だなと感じています。

今日のゴールとしては、アンケートを集計した結果を知り、課題を知るまでですよね。ここから課題を、どのようにするのかは、また別途、会議があるという認識で合っていますか。

○事務局(石井)

今後の予定等含めてなんですけど、今回のアンケートを踏まえまして、次回、5月か8月のどちらかの会議で、骨子という大きな柱を、お示しさせていただきたいと思っております。今回の会議については、このアンケート結果を公表するに当たって、皆様からご意見を伺って、それを踏まえて

公開していきます。今回の会議は、アンケートの結果を公開するにあたり、皆様のご意見を伺いたいという趣旨で、会議を開かせていただいています。よろしくお願いします。

○星名委員

ありがとうございました。

○栗山議長

他に何かご意見ございますでしょうか。内山委員、何かありましたらお願いします。

○内山委員

はい。まとまっていて図表もわかりやすく、20人未満と20人以上では、賃金などいろいろと差があるんだなと思いました。

アンケートは平成26年からスタートしてるものなんですか。

○事務局(西内課長)

平成18年度からの第1次の朝霞市男女平等推進行動計画策定の際にも実施しております。平成26年のアンケートは、平成28年度からの第2次の計画で、今回のアンケートは、令和8年度からの第3次の計画になります。

○内山委員

ありがとうございます。今本当に、この委員会の目標である男女平等なんですけど、いろんなお考えの方がいらっちゃって、私、大学の教員なんですけど、大学っていう現場も学部によって、例えば、経済学部とか経営学部とか法学部は男性の先生が多かったり、保育士とか幼稚園教員を養成している学部は、女性の先生が多かったり、専門性というかすごく差があります。もう一つは、強引に女性に何かをさせるってことは良くないと私は思っていて、望んでる方が望んでるポジションに行くことが大事だと思います。数字だけを見て、絶対女性を3割とか5割っていうのに強引に入れ込んでいくのも、ちょっと違うかなと思います。そういうチャンスがあって、そのチャンスに女性が手を挙げられるような環境、もちろん男性でも、男性が全員管理職にならないといけないわけではないですし、育児休暇を取りたい方もいらっしゃると思うし、その選択肢がたくさんあって、望ましい職場環境になっていくことが一番大事なのではないかと思いつつ、このアンケートを見させていただきました。ありがとうございます。

## ◎議事2 男女平等に関する小学生・中学生・高校生意識調査の結果について

○栗山議長

それでは、議事2、男女平等に関する小学生・中学生・高校生意識調査の結果について事務局より説明をお願いします。

○事務局(熊谷)

事務局の方から説明させていただきます。

まず、男女平等の意識の浸透に関わる項目なんですけれども、こちらの資料3に沿って説明させていただきます。結果の概要といたしましては、一つ目、2ページ目の(1)番をご覧ください。男女平等のところでは、小学生、中学生、高校生ともに、平等であると感じている割合が4割を占めていました。ただ、小学生、中学生、高校生ともに、女性の方が優遇されていると回答した人の割合も多く見られまして、若年層の中では、比較的男性よりも女性に対して配慮された場面が多いと感じている傾向が伺えました。具体的な場面の内容といたしましては、これは自由記述欄の中からの抜粋となり、この報告書にはございませんが、「女性専用車両しかない」ですとか、「プールの授業の女子更衣室のみの設置」などが記載されておりました。

こういった身近な生活の中で、女性を配慮した部分が、ちょっと女性優遇として捉えられている要因があるのかもしれないというところを、課題として挙げさせていただいています。

次に、2つ目ですけれども、3ページ目の(3)番をご覧ください。

男らしさ女らしさの押し付けのところなんですけれども、小学生・中学生・高校生ともに、「言

われる」よりも「言われぬ」の割合の方が高くなっています。このような結果に関しましては、個を大切にす意識というのが、子育てをする側にも根付いてきた結果であると評価して、良い傾向であったなと考えています。しかしながら、性別を「答えたくない」と回答した人では、「言われる」と回答した人の方が多い傾向でした。また、大人からの性別役割分担意識を、年齢が上がるごとに強く言われていく傾向も見受けられました。

最後に3つ目ですけれども、5ページ目の(5)番をご覧ください。

男は仕事に専念して、女は家庭を守るべきという考え方について、小学生・中学生・高校生ともに「そう思わない」は8割近くを占めていました。共働きが多くなった現代では、できる方ができることをやるという意識が、若年層の間では認識として強くなってきていると思われ、良い傾向であると評価するとともに、身近な親から見て学び、固定的な役割分業意識というものは培われているのだなと考えております。

これらの結果の中から、課題として挙げさせていただいたのは、女性が配慮されていると印象付けられている実情が少しあるとして、男性への配慮も必要だなというところを挙げさせていただきました。

2つ目の政策です。多様性の尊重と理解促進の項目ですけれども、5ページ目の(1)をご覧ください。全体的に学年が高い方が、用語の認知度が高い傾向でした。特に高校生は、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」以外の用語の認知度が、8割以上ありました。

小学生・中学生・高校生を通じまして、7割以上の認知度があった用語は、「パパ活ママ活」、「ジェンダー」、「プライベートゾーン」という結果でした。反対に、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は、小・中・高校生を通じて認知度が低い結果となりました。また、「LGBTQ」については、小学生は「知らない」が67.9%で、用語を知らない児童の方が多数の結果でした。

この結果から、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の認知度の低さ、小学生の「LGBTQ」の認知度の低さというところを課題として挙げました。

最後3つ目です。新しい政策として検討していくものになりますけれども、困難な問題を抱える女性への支援という項目のところ、12ページ、(2)番をご覧ください。

交際相手に対して、嫌なことを我慢した経験について「ある」の割合は、女子が男子よりも高く、女子の方が交際相手から嫌なことをされた経験を持つ人が多いことが伺えます。

また、13ページの(3)番をご覧ください。デートDVとしての認識の中で、「自分を常に優先してほしいという」、「しょっちゅう電話やメールをしてきたり、どこで誰と会っているか繰り返し聞く」が、低い傾向にありました。

さらに102ページをご覧ください。「常に相手の考えを聞かずに物事を計画したり決めたりする」ということについては、女子の回答では、「デートDVだと思う」という人と、「デートDVではないと思う」という人が、ともに40.6%と回答が拮抗するような形となりました。

最後に、16ページの(2)番をご覧ください。

悩みや心配事があるときの相談先について尋ねた問いなんですけれども、悩みや心配事があるときの相談先が「いない」と回答している人の割合が、小学生は9.6%、中学生は7.1%、高校生は7.8%という結果となりました。これらの結果から、課題として挙げさせていただいたのは、デートDVの種類の中でも認識の低いものがある。それから相談先がないと回答した人が、一定数いるというところに注目いたしました。この結果から考えたこととしましては、束縛ですとか干渉が、愛情に比例するという認識ですとか、相手の考えを聞かずに計画を立てることが、行動力の表れだといった偏った認識が含まれているのではないかとというふうに捉えました。その認識の危うさから、潜在的な暴力へと発展する可能性があることを考えて、課題の一つとして挙げさせていただきました。

また、「相談できる人がいない」人が孤立してしまう可能性、若年層における支援のつながりづらさを課題として挙げさせていただきました。事務局からは以上です。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。私は、個人的に、小・中・高校生の意識調査というのは非常に興味がありました。小学生・中学生の考えというのが、我々の世代は、あまり実態がわかりません。ですから、非常にいいアンケートだなと思っています。一番最初、目についたのは、男は仕事に専念して、女は家庭を守るべきという質問です。この質問は非常に興味がありまして、小学生は、質問の内容がわかった上で回答してるのかということも気になりました。

どうですか皆様、今の説明を聞いて、いろいろご質問があると思いますが、はい、内山委員。

#### ○内山委員

まず27ページを見ていただいて、「あなたは次の言葉を知っていますか」という、1から9ですが、私、今、大学の教員ですが、元々学校の保健室で養護教諭をしていました。ですので、学校現場のことをいろいろと思い出しながらこれを見させていただいて、このアンケートを作る場所もお手伝いさせていただきました。実は、ここに出てる言葉の大半は、学校の保健の授業で出てくる言葉なんです。男女共同参画という言葉ではないのですが、いわゆる男性も女性も今の時代は性別に関わらずいろんな仕事をして、家庭科の授業も今男女でやるようになってますし、ドメスティック・バイオレンスという言葉ではないのですが、家庭の中である暴力のことだったり、デートDV、性暴力、教科書にパパ活ママ活は出てきませんが、性的な被害に遭うことだったり、リプロダクティブ・ヘルス/ライツもこういう言葉ではないですが、自分の体のことは妊娠出産を含めて、発育発達も学びますし、LGBTQやジェンダーとプライベートゾーンなんかも、実はちゃんと小学校3年生から、今、保健の授業でやります。その中で扱っている内容だとは思いますが、やはり教員側がどの程度これを認識して、どの程度の深さで授業をやっているかということが、きっと、こどもたちのこのアンケートの結果にもつながっている。よく、中学校・高校の保健体育の先生から、性教育に関して、妊娠出産とかのところは、「養護教諭さん授業してください」と言われます。体育の先生は、体育専門でやってらっしゃって、保健の授業をあまり得意とされていない方も多くって、もちろんお話をいただければ、専門家としてというか養護教諭として、保健の授業の専門的などころをチームティーチングだったり、お任せをいただいて授業をするんですが、そこもちょっとかみ砕いて、学校の授業の中で取り入れていくと、もっと幅広く義務教育という全員が受ける授業の中で広がっていくと思います。あと10番目の相談相手ですが、本当は、7番目の学校の先生と養護教諭は別にして欲しかったですね。担任の先生には相談できないけど、保健室に来て相談をする学生さんはそれなりに一定数いるので、この7番の学校の先生と別に、学校の保健室の先生を入れていただければ、もうちょっとこの数字が上がったかなというのだったり、あと最後の131ページの間11は、学校現場に、ある一定の数パンフレットを配られたり、ポスターも貼られてると思いますが、もっと学校で、何かあったらこういうところに相談できるんだよというのを小・中・高に広げていくと、その段階から、要は長い教育の中で、小学校の頃からこういうの見たよねというのが、中学校・高校になってもつながって行って、例えば小学校のときにポスター見たことあるって人が、中学生なり高校生なり大人になり、朝霞市で過ごしていく中で、相談する現場ってあそこにあるよねというのが、つながっていくと思っています。以上です。

#### ○栗山議長

貴重なご意見ありがとうございます。今、内山委員のお話聞きまして、全くそのとおりだなと思いました。勉強させてもらいました。ありがとうございます。他に、はい、島根委員。

#### ○島根委員

今朝の埼玉新聞を読んでたら、富士見市の針ヶ谷小学校での性教育の場面を見ましたという記者の方の記事があって、養護教諭の先生素晴らしいです。情報源として、広報と配布物とトイレの掲示など書いてあったので、やはりどこかに継続して置いておくことが大事で、多分広報ってのはWEB上かなと思いついて見ました。関心の高い子はそうやって見るんだなと思いましたので、続けていっていただきたいと思っています。どうもありがとうございます。

#### ○栗山議長

内山委員は、ここで所用により、退席されます。ありがとうございます。続いて金井委員どうですか。

○金井委員

今回のアンケートの回収率が、結構すごいなと思っています。それについては、学校側と協力体制でWEB回答にもなっていたので、素晴らしいなと思っているのと、その中で素直なご意見が出ていて、それも生の声が聞こえたっていうのはとても素晴らしいことと思いながら見てました。その中で、相談相手がお母さんだったりお父さんだったり、先輩だったりというのがわかり、あとは広報や学校での情報が相談先にもなっていたり、学校の大切さがすごく良くわかりました。今後、継続性を考える上で、学校との連携が欠かせないということがとても印象的でした。本当に素晴らしいアンケートという感想です。

○栗山議長

ありがとうございます。はい、小島委員。

○小島委員

朝霞市のお届け講座で、女性センターの方が、四中に過去2年ぐらい続けて、デートDVのことをお話する機会があったと思います。それがなかなか続かないのは、学校側の養護の先生が、多分、他の学校に行かれたというのと、意識の高さと時間を作るというのが、やはり学校側が厳しいのかなと思います。ただ、その時の手応えとしては、すごく熱心に聞いていただいて、女性センターの方もすごく有意義な授業をされたというお話を聞いたので、それはうまく、いろんな各学校、5校にも伝わっていけばいいのになとすごく感じました。

○事務局(熊谷)

はい。お届け講座の件ですけれども、コロナ禍もあって、前回から少し間は空いてしまいましたが、来週2月27日に、第四中学校で、お届け講座をさせていただきます。どんどん広まっていくといいなと事務局も思ってます。ありがとうございます。

○栗山議長

はい、島根委員どうぞ。

○島根委員

先ほどの富士見市の針ヶ谷小学校での性教育の記事ですが、親御さんの感想の中に、自分の意識が変わりましたというのがあったので、できれば親御さんも見られる、授業参観のコマに性教育を入れると、親御さんの意識も変わるのかなと思いました。

あと、もう一ついいですか。アンケートの中なんですけれど、52ページに、性別の回答傾向、特に回答を拒否してる表現があるのですが、答えたくないという人のことでしょうか。ちょっときつい表現かなと思って、目に留まったんです。

○事務局(石井)

ご意見ありがとうございます。そうですね、本来の性別を答えたくないという表現にしたいところだったのですが、表現が適切ではなかったと思いますので、修正させていただきます。ありがとうございます。

○栗山議長

川村委員、いかがですか。

○川村委員

意見というよりは、感想なんですけど、アンケートの企画から始まり集計して、このような素晴らしい資料ありがとうございます。小・中・高の意識調査については、私も子育て中なので、すごい面白いなと思って見てました。個人的なところで言うと、悩み事や心配事の相談先、お父さんとお母さんで、お母さん圧倒的に多いんだなって、何かお母さんの存在ってすごい大事なんだなって思ったのと、悩み事の種類の、「得がない」が半数以上、今、反抗期がないこどもも増えて、悩みがない子たちってこんなにいるんだなって、ちょっとびっくりしました。

○栗山議長

星名委員お願いします。

○星名委員

今回の回答について、2つ質問があるんですけども、1点が電子回答という形で、前にもう決まっていたのかもしれないですが、どのような形で、アンケートを回収、集計したんですか。学校にチラシをお配りして、その二次元コードを個人が読んでという形ですか。

○事務局(熊谷)

はい。各学校に、二次元コードの付いたお手紙を、各クラスに配布していただいて、なるべく授業の一環の中で、取り扱っていただくようにはお願いをさせていただきました。おそらく、ホームルームとかでされた場合には、タブレットから回答され、だいたい同じ時間に回答結果が来ているような形だったので、授業で取り扱っていただいた場面も多かったのかなと思います。あとは、時間のあるときにやってくださいという形で、お配りしていただいたところもあるかとは思いますが、そういう場合は、個別で回答していただいたという形になると思います。

○星名委員

ありがとうございます。あともう一点なんですけれども、2ページの中の、「男性が優遇されている」、「どちらかといえば女性が優遇されている」という質問に関してなんですけれども、その回答の中で、「女性の方が優遇されている」という割合が高い結果となっていますということが、資料3の方に書いてありますが、この文言に関して、私はマイナスのイメージではなくて、例えば女性専用車だったり、プールで着替えるときに女性だけ更衣室があるというのは、決してマイナスのイメージではなくて、プラスで答えた方もいらしたのではないかなという印象を受けました。以上です。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。渡辺委員お願いします。

○渡辺委員

感想になりますが、小学校・中学校・高校生ともに、「女性の方が優遇されてる」と答えられたことが非常に印象に残りました。私、WithYou 埼玉に勤務していますが、今年、WithYou 埼玉で行った5つの講座で、せっかくお客様がいらしているので、男女共同参画についての意識調査も、ご来場された方にご協力いただいたんです。それは一般県民の方や、企業の方を対象にした講座もあり、だいたいの項目で、全て「男性が優遇されてる」というお答えで、唯一教育の場面だけは「平等だ」って考えられている方が多かったのが印象的でした。社会生活の中、職場の中でも、ほとんどが男性が優遇されていると感じている方が多く、女性が優遇されてるっていうのは、ほとんどありませんでした。平等は少しありましたけれども、一番「男性が優遇されている」と回答があるのが、やはり政治のところですね。政治は、ほとんどの方が、男性優遇だとお答えになっていたのですね。小・中・高校生と実社会の大人たちの認識が、かけ離れていて、この子たちが大きくなり、それがどう変わっていくのかが気になる場所でした。以上です。

○栗山議長

ありがとうございます。他に何かご意見ございますでしょうか。はい、兼本委員。

○兼本委員

今回の調査集計結果を受けて、今後、市がこんな取組をするとか、予定とかプランとかあれば教えてください。

○事務局(西内課長)

はい。ありがとうございます。まずは、集計結果を計画の策定の参考にさせていただくというのが、第1にございます。どのようにこの小・中・高生のアンケート結果を、第3次の計画に書き込んでいくかというところが、皆様のご意見をいただきながら、令和7年度の作業になるかと思えます。あとは、案ということでお出ししていますので、今後いろいろご意見いただきながら、最終的には結果報告書として今年の9月頃に公表予定です。市民意識調査の結果報告もありますので。前回は令和2年の9月に、元年度の意識調査の結果を出しています。こういったものをお

示します。それが2つ目の作業です。

それを受けて、いろんな例えば教育関係ですとか、こどもの関係の部署に情報共有させていただいて、どういうふうに市の政策に反映させていくのかというのは、これからの検討課題になるかと思います。まずの作業としては、計画への反映と、結果報告書の公表というのがございます。以上でございます。

○栗山議長

はい、小島委員どうぞ。

○小島委員

4 ページのところの(4)、男らしさ女らしさを押し付ける周囲の人ですが、小・中・高の子どもたちは、生活範囲がそんなに広がらないと思います。「その他」が家族以外のところで、結構数字が上がっていますが、「その他」がどんな人たちということは、出てないのですか。

○埼玉りそな財団青木主任研究員

はい、電子回答で、「その他」の内容を書くところもありましたので、回答されているとは思いますが、すいません、改めて見直してみたいと思います。

○小島委員

生徒たちからすると、学校や先生というのは、もう少しの中に入ってきてもいいと思います。「その他」にくくってしまうと、何か見えてこないものがあると思うので、学校や先生みたいなワードも入っているのかなと感じました。ありがとうございます。

○栗山議長

他にございますか。どうぞ兼本委員。

○兼本委員

せっかくの機会なので聞いてみたいんですけど、リプロダクティブ・ヘルス/ライツという言葉、私の経験としては馴染みがないという感じがして、おそらく世間的にもそんな感じじゃなかろうかっていう印象持っていますが、この言葉って、今後流行ってくるっていうか押してくるっていうか、重要なキーワードになってくるんでしょうか。例えば、LGBTQっていうのは結構一般的になってきている感じはするんですけども、今後リプロダクティブ・ヘルス/ライツっていうのは、どうでしょうか。

○事務局(熊谷)

リプロダクティブ・ヘルス/ライツの言葉の意味がすごく広いんです。なので直訳すると、性と生殖に関する健康と権利となって、難しいのですが。一見、女性だけが絡んでるような意味合いにもとられてしまっていますが、男性も決して関係ないわけではなくて、その人が自分らしく生きていくために、心身ともに健康に生きていけるように、その人が選択して決めていける権利がありますよという、噛み砕くとそういった意味になります。

その中には、男女平等というところでは、デートDVだったり性暴力の部分が取り扱われてくる可能性があります。すごくいろんなことが含まれているので、自分らしく選択して決めていけるんだよということを、伝えていくことに意味があるというところで、今後、着目されていく言葉ではないかなと思っています。

○兼本委員

ありがとうございます。せっかく審議員になっておりますので、このリプロダクティブ・ヘルス/ライツ、積極的に広めていこうかと頑張ってます。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。事務局どうぞ。

○事務局(石井)

はい、ご質問に対する回答の補足となりますが、第2次朝霞市男女平等推進行動計画の用語解説のところでご紹介させていただいてますが、この言葉自体は、1994年にカイロで開催された、国際人口開発会議で提唱された概念で、以前から使われている歴史のある言葉になり

ます。

○兼本委員

せっかくなので、コメントだけお伝えしたいのですが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツというのが、なんかプロダクティブという言葉が、少し違和感というか、わかりやすい日本語にした方が、もっと大切なところが伝わるんじゃないかなと思ってます。これは意見というか感想です。

◎議事3 女性センターの一時移転について

○栗山議長

それでは、議事3、女性センターの一時移転について、事務局からお願いいたします。

○事務局(石井)

議事3 女性センターの一時移転について、ご説明させていただきたいと思います。

令和7年度に、中央公民館の長寿命化改修工事があります。

中央公民館自体が、建設から年数が経ってますので、改修工事が予定されております。

それに伴いまして、女性センターは特に改修の予定はありませんが、中央公民館内の設備を一時閉鎖します。そのため、一時的に移転して、業務を行うこととなります。

ここで市長が替わりますので、予定がまだはっきりしていませんが、今のところ、令和7年9月からおよそ1年間工事の予定でございますので、その間移転する予定となっております。

移転先についてですが、市役所の本庁舎の敷地内に、別棟で西側車庫会議室がございます。改修工事は、庁舎管理担当部署が行いますので、防犯カメラ設置など、こちらの希望をお伝えして、安全面にも配慮した形での改修工事完了後、一時移転したいと考えております。

業務に関しては、若干スペースが狭くなりますが、今までどおり相談業務については、DV相談、女性総合相談を継続して行ってまいりたいと考えております。スペースに限りがありますので、貸出図書などは限定した形になってしまうかと思われそうですが、なるべく支障のないように工夫して、業務を進めていけたらと考えております。一時移転についての説明は以上です。

○栗山議長

はいありがとうございます。移転の関係で、何か、ご質問等お聞きしたいことございますでしょうか。はい、事務局お願いいたします。

○事務局(石井)

すいません。ちょっと説明が不足していました。開所時間等についてですが、午前9時から午後5時までということで、変更ございません。問い合わせ先電話番号についても、市内ということなので、今までどおりの電話番号でお問い合わせいただけます。ただ、場所が変わりますので周知については、十分に前もってやっていきたいと考えております。

休所日は、月曜日と年末年始となります。以上です。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。また何か変更等がございましたら、各委員に速やかにご連絡いただきたいと思います。

最後に私の方から、この報告書結果をまとめたものについて、どのようにそれぞれの団体、あるいは学校に、結果を報告しているのか、その辺確認させていただきたいと思います。

○事務局(西内課長)

9月頃を目処に報告書として発行いたします。おそらく、まずはホームページで広く公表ということで、デジタルデータになるかと思えます。あと関係する事業所関係でしたら、商工会さんですとか、小・中・高でしたら当然教育委員会です。そういったところには、情報提供したいと思います。

もちろん皆様にもご提供いたしますし、どうしてもなかなかWEBでは見れないとか、紙で見たいという方用に、冊子もご用意して、図書館などに備え置くというような方向で考えてはおり

ます。前回と同じように進めていきたいと思いますが、こういったところも提供した方がいいなどございましたら、ご意見をお伺いしていきたいと思っております。以上でございます。

○栗山議長

はい、ありがとうございました。

最後に、今回のようなアンケートを小学校・中学校にする場合、教育委員会の協力を得ながらだと思っておりますが、どのような形でアンケートをお願いしているのか、お伺いします。

○事務局(西内)

はい。今回アンケートするにあたりまして、もちろん教育委員会のご協力を得ながら進めてまいりました。具体的には、教育指導課が担当部署になりますが、そちらの方ともアンケートの内容についても、多少ご意見等もいただいて、まず校長会で、アンケートの協力依頼をしまして、学校において、児童生徒のタブレットを活用して回答してもらったという流れになっております。

県立高校の方は、直接、朝霞高校と朝霞西高校の両方にお邪魔しまして、教頭先生に直接お願いをさせていただき、ご承諾を得た後、ペーパーをお持ちしたという流れになっております。以上です。

◎議事4 その他について

○栗山議長

議事4、「その他」について、事務局からお願いします。

○事務局(石井)

資料1、2の関係になります。この審議会を開かせていただく前段階として、庁内連絡会議がございます。そこで職員の方から、今回のこの資料についての意見を聞いております。その中で、出た意見を一件ご紹介させていただきたいと思っております。

この結果報告書の作りについてです。結果報告書の事業所アンケートの方ですが、9ページから18ページの調査結果概要という章になります。こちらに対して意見をもらいまして、概要という言葉になっています。実際、中身を見ますと、質問全部に対して、説明しているという形なので、概要としてはボリュームが多いんじゃないかという意見を職員の方からもらいました。こちらについて、概要というところなので、もうちょっとまとめてもいいのかなど、それを聞いて我々も思いますので、そのあたり検討させていただいてよろしいでしょうか。

○栗山議長

どうでしょうか。はい。兼本委員。

○兼本委員

結構しっかりとまとめられてる印象があって、削るのはもったいないかと思ってまして、逆に概要っていうのを何かに変えるとか、どうでしょうか。これ意見です。

○事務局(石井)

はい。調査結果概要の概要という言葉をついでということですね。参考とさせていただきます。

○事務局(熊谷)

その他で追加がございますので、お伝えさせていただきます。ご報告という形になるんですけども、今回の計画策定に伴いまして、朝霞市の職員の意識調査というのも、昨年8月2日から16日までの期間で実施いたしました。

調査対象は、朝霞市全職員で再任用職員、会計年度任用職員も含む、1707人が対象です。回収数は、597票、回収率は35.0%でした。

今回は、ペーパーレス化もありまして、WEB回答形式をとった関係で、回答できる環境が整わなかった職員もいたため、過去調査よりも回収率は低くなってしまいました。結果の傾向としては、男女平等の意識については、平等であるが多いものの、政治や社会通念の分野で

は、男性の方が優遇されていると回答した割合が多い傾向となっていました。

また女性管理職が低い理由について尋ねた質問では、平成26年の調査のときは、管理職を目指す意欲や能力のある女性職員が少ないからという回答が最も多かったのですが、令和元年と今回では、仕事と子育てや介護を両立するための環境が整っていないからと回答する人が多くなりました。意識の変化が見られるような結果となりました。

最後にご案内です。毎年3月8日は、国際女性デーとも呼ばれている、国連により定められた国際女性の日です。この時期に合わせて、女性センターでも、国際女性の日に関連した図書や、掲示などを行いますので、是非ご覧になっていただければと思います。事務局からは以上です。

○栗山議長

ありがとうございます。何かご意見、ご質問ありますか。よろしいですか。それでは、以上をもちましてすべての議事は終了いたしました。今回の議事録の手續につきましては、会長及び副会長に一任ということでよろしいでしょうか。

(全員了承)

ありがとうございました。これで議長の座を降ろさせていただきます。

○事務局(吉田)

それでは、以上をもちまして、第4回朝霞市男女平等推進審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎閉会